監 査 報 告 書

令和８年６月１６日

学校法人　足　立　学　園
　理 事 会　　御中
　評議員会　　御中

学校法人　足　立　学　園

監事　　加藤 愛一郎

監事　　戸松 卓治

私たちは、学校法人足立学園の監事として、私立学校法第５２条第１項第１号に基づいて、同学園の令和７年度(令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで)における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細書及び事業報告書及び附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。